

「ひきこもりに関する市の窓口」一覧表

令和4年7月1日時点

どこへ相談すればいいのかわからない方へ

| 担当課（☎） | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 備考 |
|--|------|---|-------------|----|
| 子ども若者計画課 若者支援担当 (042-325-0111 内線390) | 若者支援 | ひきこもり等困難を抱える若者を相談につなげ、自立に向けた支援を行います。国、東京都および関係機関の相談窓口をご案内します。 | 15歳～概ね39歳の方 | |

子どもの相談をしたい方へ

| 担当課（☎） | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 備考 |
|---|------|--|----------------|----|
| 子育て相談室 子ども家庭支援センター 相談担当 (042-572-8138) | 総合相談 | 子どもに関わる悩み、子育てに関する心配、不安などを来館・電話・訪問などで職員が相談対応を行います。必要に応じて他の機関につなげます。 | 18歳未満の子どもがいる家庭 | |

心の相談をしたい方へ

| 担当課（☎） | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 備考 |
|--|--------|---------------------------------------|--------|---------------------------|
| 障害福祉課 相談支援係 (042-325-0111 内線343・532) | 心の健康相談 | 精神科医師(月1回)・保健師(随時)による心の問題に関する相談を受けます。 | 主に成人の方 | 未成年は保健所の思春期相談を紹介する場合があります |

子どもの教育について相談をしたい方へ

| 担当課（☎） | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 備考 |
|----------------------------------|------|--|-------------------------|--------|
| 学校指導課 教育相談室 (042-573-4376) | 教育相談 | 子どもの教育に関するあらゆる問題に専門の相談員が相談対応を行います。必要に応じて、各種心理検査、他の専門機関をご案内します。 | 幼児・児童・生徒・青少年に関する教育相談希望者 | 電話相談あり |

仕事に就きたい方へ（就労支援）

| 担当課（☎） | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 備考 |
|--|--------|--|------|----|
| 経済課 消費生活・就労支援担当 (042-325-0111 内線351) | 就労支援案内 | 仕事を探したい方、技術・技能を身につけたい方、就労について相談したい方に対し、関係機関の窓口案内及び情報提供を行います。 | 希望者 | |

生活に困っている方へ（生活支援）

| 担当課（☎） | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 備考 |
|--|-------------|--|------------------|----------------------|
| 生活福祉課 生活福祉係 (042-325-0111 内線345・389・534) | 生活保護事業 | 必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、保護受給者の自立に向けた支援を行います。 | 要保護者 | |
| 生活福祉課 相談支援係 (国分寺市社会福祉協議会) (042-324-8401) | 生活困窮者自立支援事業 | ・相談者が抱える課題に応じた個別支援計画を策定し、当該計画に基づく支援を関係機関と連携して行います。 ・離職等により住居を喪失または喪失するおそれがある方へ、家賃相当額の住居確保給付金を一定期間支給します。 ・貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの学習支援事業を行います。 | 生活保護の前段階にある生活困窮者 | 国分寺市社会福祉協議会への業務委託で実施 |

障害に関する相談やサービスを利用したい方へ

| 担当課（☎） | 事業名 | 事業内容 | 主な対象 | 備考 |
|--|---------------------|--|-----------|----|
| 障害福祉課 相談支援係・生活支援係 (042-325-0111 内線343・344) | 障害に関する相談やサービスの利用案内等 | 障害者とその家族の日常生活における相談や障害福祉サービス等の利用案内及び申請受付を行います。 | 障害者、その家族等 | |